



第70回（平成24年2月8日）定例会の研究発表要旨
新発寒わらび連合町内会創立30周年
発寒団地和楽美会設立50周年記念誌

熱っぽく発刊の趣意解説

新発寒 佐々木 光男 氏



新発寒わらび連合町内会（川口武会長、7町内会、加入＝1、631世帯）はこのほど、「新発寒わらび地域の50年」と題した記念誌（A4版46P）を発刊しました。記念誌は、写真、年表、グラフをふんだんに使った「見る記念誌」の色彩が強く、佐々木さんら編集委員の労苦がしのばれる大作となっています。

表紙は、残雪を抱く手稲山を遠望できる中の川付近から撮影した写真を配しました。牛馬の気配さえなかった荒地に、発寒勤労者団地として開発の手が入ったのは昭和35年。百坪で40万円といわれました。文字どおり陸の孤島でした。37年、51戸で和楽美会を設立しました。

学校も近くになく、3校に分散通学、ぬかるみをツマ先立ちで通勤するありさまでした。素掘りの炭鉱排水などが雨季には再三にわたって洪水となり、泥水につかった民家の玄関

先でいかだ遊びすることもたちの姿さえありました。手稲の中でも、インフラ整備の極端に遅れた地域でした。

これではダメだと住民は結束、立ち上がりました。昭和37年、高架水槽式簡易水道敷設、41年、本道初の団地自動電話が開設されました。

洪水との闘いは、多くの写真から思い起こすことができます。ヒタヒタと水かさを増す団地、懸命に土のう作りと取り組む住民。36年、37年、40年2回、56年2回、平成10年の記録が痛々しく残っています。

昭和の終期から平成にかけての20年間にインフラ整備が一気に進みました。西宮の沢と結ぶ立体交差橋、線路沿いに完成した鉄工団地通り、新旧中の川の堤防かさ上げと公園化、生活道路の拡幅、橋梁の新設、わらび会館の建て替えなど、地域は手稲を代表するマチに生まれ変わりました。

そして、今、お楽しみ会（H10年～）、盆踊り（S44年～）、運動会（S47年～）、文化祭（H19年～）など「50歳」の星霜そのままに、会員交流の輪と絆が深く広がっており、心血を注いだ日々役員との取り組みをねぎらいました。

記念誌作成には、本会会員の明井久善さん、大村弘子さんも編集委員として関わりました。わらび連町顧問・國井和夫氏（本会会長）が巻頭で「あらん限りの資料の集大成」と述べているように、編集委員が秘蔵資料の発掘、そして再調査と点検などを繰り返し、積み上げるのに苦労したと熱っぽく語りました。（文・一ノ宮）

お詫び

第50号会報において、1頁の次の記述に誤りがありましたのでお詫びして訂正致します。

・表題欄

（誤）第38回（平成24年1月11日）定例会… →（正）第39回…

・表題および文中

（誤）ピザなし交流… →（正）ピザなし交流…

（広報 小田真二）

【裏面より】

● 手稲の馬に関連するジャンル別活動

荷駄／馬車（車馬）／軽石（馬車）鉄道（ケイセキ軌道）／農耕馬／冬山造材／馬頭観音祭／鞍馬競技会／草競馬・走馬場／軍馬提供／手稲牛馬商組合／蹄鉄屋

配布資料より主要部分を抜粋させていただきました。詳細は、配布資料をご参照ください。

（広報：小田真二）

第70回（平成24年2月8日）定例会の研究発表要旨

『手稲と馬』～時代に翻弄された馬達～

星置 村元健治 氏

● 手稲郷土史年表に見る馬関連出来事

- ・明治4年（1871年）：開拓使は、札幌間交通開発に当り、サンタロベツ（三樽別）に通
行屋を設け、南部の人吉田新兵衛に取り扱わせた。
- ・明治8年：札幌郡手稲村追分に牧場を開き、七重間勸業試験場の馬を移した。同牧場は
現術生の練習所だった。（6月）
- ・同年：手稲村に牧牛場設置、生徒及び牧畜取扱詰所として同村明玲三省宅を1ヶ月1円
で借り受けた。（9月25日）
- ・明治9年：去年黒田長官札幌に逗留中、手稲牧場は胤（たね）馬牧場に、間古間内（真
駒内）は牧牛場にすべき旨の口達あり、かつ本年ダン氏が七重から札幌へ移住
の際、両地とも牧場適地であるということの意見であったので、1月14日付け
をもって今冬積雪中に柵矢来用の割抗伐方を本府から工業局へ手配した。（4月）
- ・同年：札幌1号官園は手狭なためダン氏の意見によって4月、手稲村に203.416坪（約
67ha）の牧場を設け札幌1号官園の馬をこれに移した（4月）
- ・同年：漁牧場を設立し、手稲牧場から馬を、札幌1号官園から牛若干を同牧場に移した。（7月）
- ・同年：9月6日付け書面をもって、ダン氏から堀基中判官に対し、手稲馬牧場、およびマコマナイ牧牛場において来春30乃至
40エーカーの地を選び開墾地し、冬季用飼料として玉蜀黍を耕種すべき旨を上申した。（9月）
- ・同年：千歳郡漁村に牧場を、手稲村牧場を廃止。（11月）
- ・明治23年（1890年）：軽川停車場前にある「内国通運会社」札幌出張店の軽川取次所開設広告が出された。（1月）
- ・明治24年（1891年）：札幌における最近農具代価。「プラオ」20円乃至25円、「ハロー」5円乃至9円……。下手稲村の人馬雇
賃 馬車1台1日65銭、駄馬1頭1日30銭……」
- ・明治42年（1909年）：軽川～石狩間の車馬通行が、新川橋架設工事のため不通となっていたが、このほど同工事が完成した。（5
月13日頃）
- ・明治43年（1910年）：石狩、手稲間馬車輸送融雪後の営業開始を知らせる。（4月22日）
- ・明治44年（1911年）：軽川石狩間の馬車運賃値下げ広告が出る（石狩軽川馬車組合）。（7月12日）
- ・大正元年（1912年）：三樽別の馬頭観世音建立。現在は富丘浄苑寺に安置。（7月8日）
- ・大正9年（1920年）：軽川～石狩間往復の馬車輸送開始。（4月19日）
- ・大正11年（1922年）：軽石軌道（大正10年設立）、軽川（現手稲駅）～石狩間馬車鉄道営業開始。（10月28日）
- ・昭和10年（1935年）：手稲牛馬商組合総会 軽川藤の温泉において開かれる。（1月19日）
- ・同年：手稲村第10回産犢駒（トクク）品評会家畜市場で開催。（9月18日）
- ・昭和11年（1936年）：手稲村牛馬商組合総会、軽川船木旅館で開く。（1月11日）
- ・同年：前田農場「自作農記念碑」建立（8月）同年9月5日記念碑除幕式、並びに牛馬塔入魂式も行う。
- ・昭和14年（1939年）：軽石軌道（株）、営業廃止の許可。（10月24日）
- ・昭和16年（1941年）：手稲馬事協議、軽川軍人会館で開かれる。（7月3日）
- ・昭和29年（1954年）：札幌市清掃条例全面改正され、馬に受糞装置（馬のおしめ）等義務化される。（9月25日）
- ・昭和32年（1957年）：馬車で札幌市内に行くときは、受糞装置を取り付けること。
札幌市では、昭和29年から札幌市清掃条例によって、市内の一定地域内
においての規定がある。
- ・昭和33年（1959年）：手稲町家畜診療所が創設された。（11月11日）
- ・昭和34年（1959年）：鞍馬競技会で人馬汗みどろの熱戦が展開された。新川神社前
特設競技場で約70の参加馬があった。（9月24日）



次回の手稲

次回（4月11日）は、定期総会
と懇親会を予定しております。
会場は、視聴覚室です。

● 北海道の馬政並びに馬産史（概要）（以下紙面の都合上、項目名のみを記述させていただきます）

南部馬を中心とした駄載（荷駄）用馬時代～幕末・明治初頭～/西洋農法導入に向けた官直営牧場の設置～明治初頭～/明治19年の道庁真駒内種畜牧場を中心とした積極的な馬匹改良（種馬トロッター・ペルシュロン等の貸与等）の取り組み/日清・日露戦争後の陸軍（馬政局）による馬匹改良政策の強化/第1次大戦後の畜産組合を通じての府県市場への販売するための馬匹改良の取り組み/ブラウ耕の進展～明治30年代以降～/軍馬供出～特に第2次大戦中～/第二次大戦後の一時的増加と昭和30年代以降の高度経済成長時代以降の急激な衰退/総括：農耕、運搬、軍用の3つの役割を担わされ時代に翻弄された馬達 【表面に続く】